



協会けんぽの保険料率

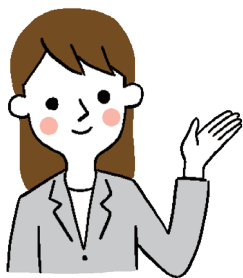
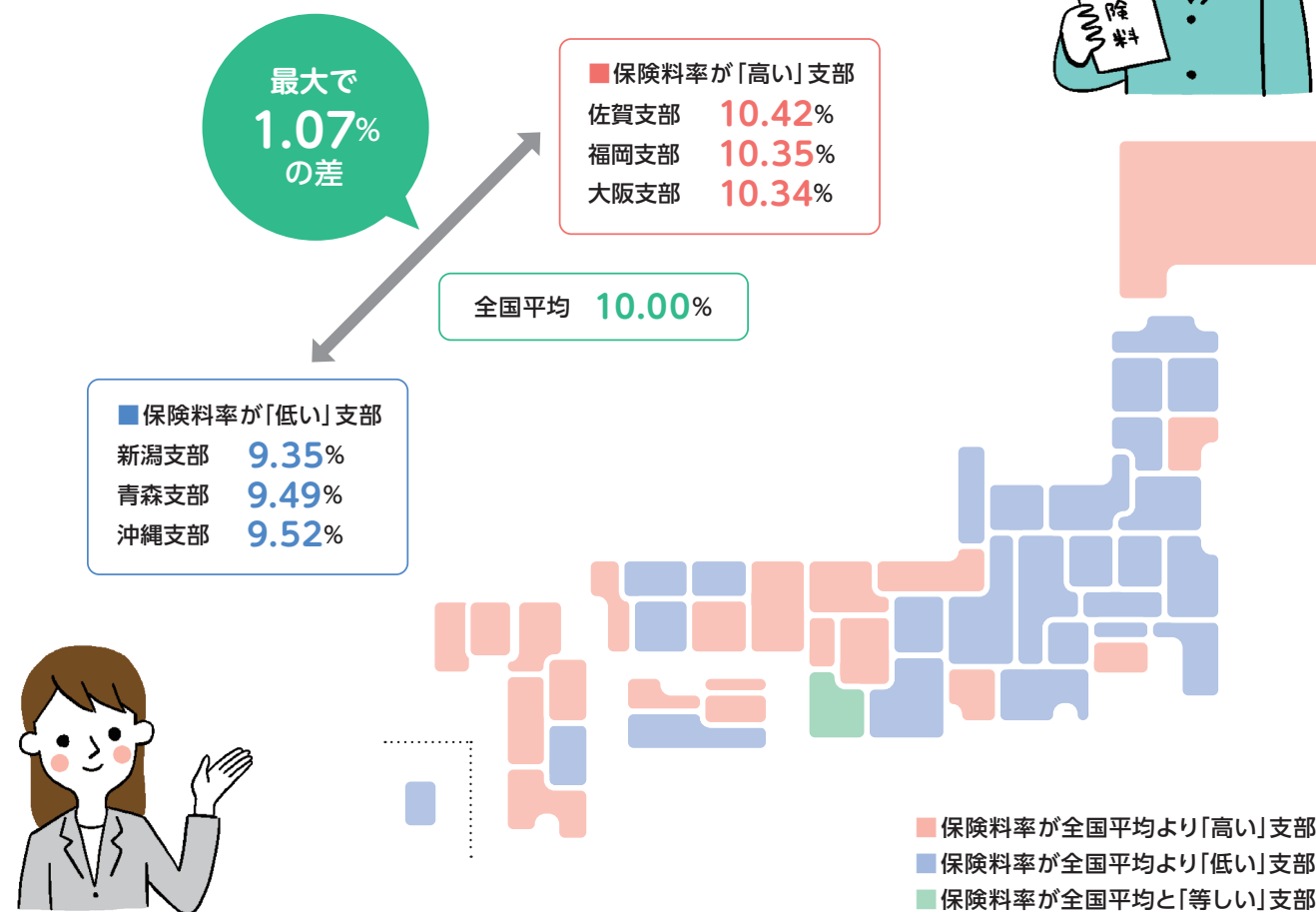
皆さまの取組が保険料率に反映されます

都道府県単位保険料率とは？

協会けんぽでは、都道府県支部ごとに保険料率を設定しています。



● 2024年度の都道府県支部ごとの保険料率

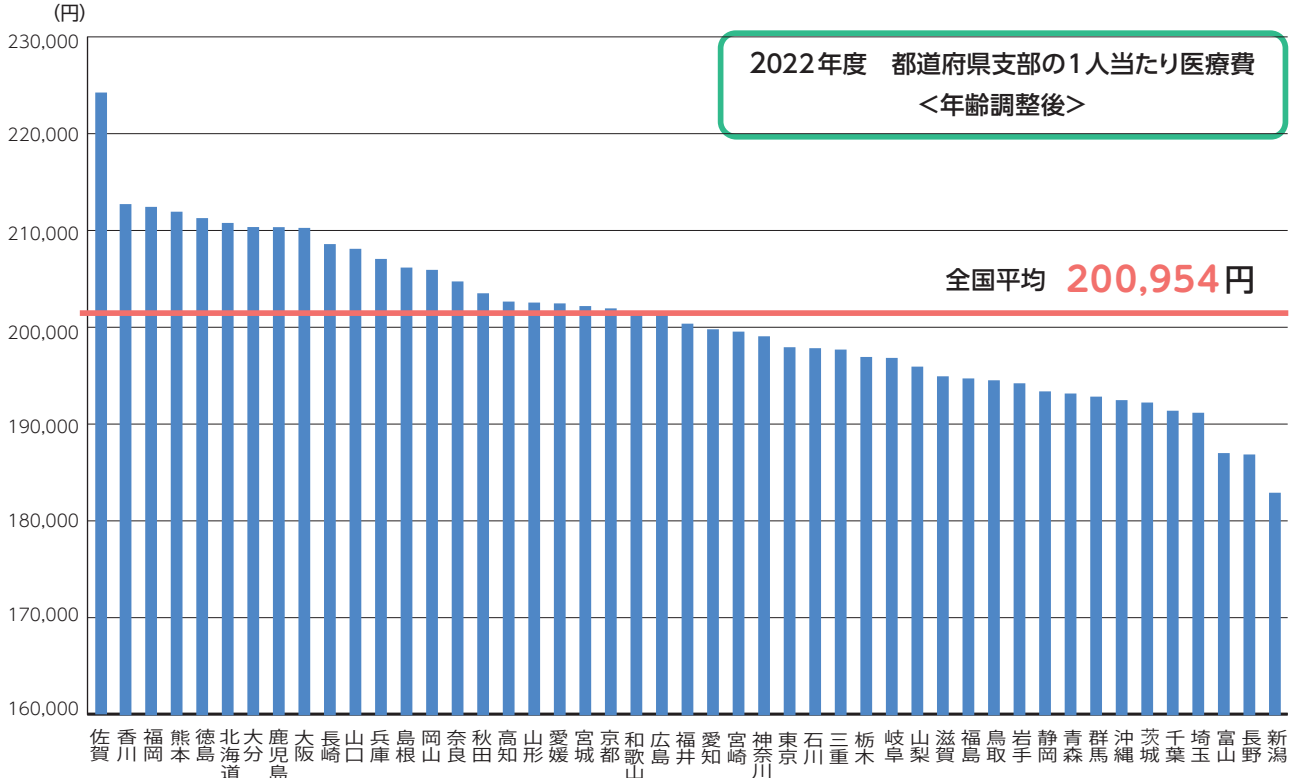


北海道支部	10.21%	東京支部	9.98%	滋賀支部	9.89%	香川支部	10.33%
青森支部	9.49%	神奈川支部	10.02%	京都支部	10.13%	愛媛支部	10.03%
岩手支部	9.63%	新潟支部	9.35%	大阪支部	10.34%	高知支部	9.89%
宮城支部	10.01%	富山支部	9.62%	兵庫支部	10.18%	福岡支部	10.35%
秋田支部	9.85%	石川支部	9.94%	奈良支部	10.22%	佐賀支部	10.42%
山形支部	9.84%	福井支部	10.07%	和歌山支部	10.00%	長崎支部	10.17%
福島支部	9.59%	山梨支部	9.94%	鳥取支部	9.68%	熊本支部	10.30%
茨城支部	9.66%	長野支部	9.55%	島根支部	9.92%	大分支部	10.25%
栃木支部	9.79%	岐阜支部	9.91%	岡山支部	10.02%	宮崎支部	9.85%
群馬支部	9.81%	静岡支部	9.85%	広島支部	9.95%	鹿児島支部	10.13%
埼玉支部	9.78%	愛知支部	10.02%	山口支部	10.20%	沖縄支部	9.52%
千葉支部	9.77%	三重支部	9.94%	徳島支部	10.19%		



なぜ都道府県支部ごとに差があるの？

都道府県単位保険料率は、都道府県支部ごとの年齢構成や所得水準の差等を調整した上で、当該都道府県支部の加入者1人当たりの医療費に基づいて算出されています。一人ひとりが上手な医療のかかり方をすれば、医療費の伸びを抑えることができ、ひいては保険料率の伸びを抑えることにつながります。



協会けんぽでは、支部ごとの健康課題に応じて、健康づくりをはじめとした様々な医療費の伸びを抑える事業に取り組めます。

Check

インセンティブ制度

協会けんぽには、加入者・事業主の皆さまの取組を保険料率に反映させるインセンティブ制度があります。この制度は、5つの指標に基づき、支部をランク付けし、上位の支部は保険料率が引き下げられる制度です。

すべての加入者・事業主の皆さまの健康への取組が医療費適正化につながります。

協会けんぽも皆さまの取組を全力でサポートさせていただきますので、一緒に取り組んでいきましょう。



◎5つの指標

- 1 特定健診等の実施率
- 2 特定保健指導の実施率
- 3 特定保健指導対象者の減少率
- 4 医療機関への受診動機基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率
- 5 ジェネリック医薬品の使用割合